

方法書についての意見書

1.方法書の名称 九頭竜川水系足羽川ダム建設事業の環境影響評価方法書

2.環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見

- ①意見 県民から見てもっと理解しやすくする数値化などが必要。
理由 たとえば、「クマタカ」であれば、ダム工事をしない場合のケースを負荷「0」とし、「その場で繁殖できなくなる」事態を「100」として、工事がどの程度、クマタカの生存に負荷を与えるかが数値化されてわかるようにすると、ダム工事の環境への負荷が理解しやすくなるため。
- ②意見 「騒音」「振動」については評価地域の拡大が必要。
理由 資材運搬トラックなどによる騒音・振動は地元集落地域に限定されないため。
- ③意見 水質について限定された環境影響評価となっているのは問題。
理由 治水型穴あきダムは中小洪水をもためこみ、河道の自浄作用が小さくなると見込まれるため。
- ④意見 「土壤に係る環境」項目について、「選定理由」が不十分であり修正が必要。
理由 通常水没していない広大な斜面が洪水のたびに急激な水没・水位低下することによる地すべり・崩壊などの検討が必要なため。
- ⑤意見 「廃棄物等」の評価は「供用」後についてもおこなう必要。
理由 福井豪雨のような洪水時には多数の流木・土砂などの発生が見込まれるため。また、これらの廃棄物の発生量によっては導水施設の閉塞の危険もあるため。
- ⑥意見 豊かな自然環境保護を第一義とした実地のフィールド調査の実施が必要。
理由 「文献」で代用している部分があるが、これでは今日的な生息域の正確な把握はできないため。
- ⑦意見 治水型穴あきダム特有の生態系への影響を検討すべき。
理由 河道の自浄作用が小さくなることや、それによりこけ類への影響、それを餌としている「鮎」などへの影響が考えられるため。
- ⑧意見 「水の渦り」については既存のダムのデータ活用も必要。
理由 既存のダムにおいてもデータと課題があり、また、鮎漁などへの影響も県民に説明する必要があるため。
- ⑨意見 これまでの「環境影響評価」にかかる業務契約の内容・結果を添付することが必要。
理由 「どの業者に」「どういう内容の仕事を」「どれだけの税金を払って」おこなったか、そして「その成果物はどのような内容か」を方法書とともに県民に明らかにすることは、県民・納税者にたいする責任であるため。

3.住所、氏名

